

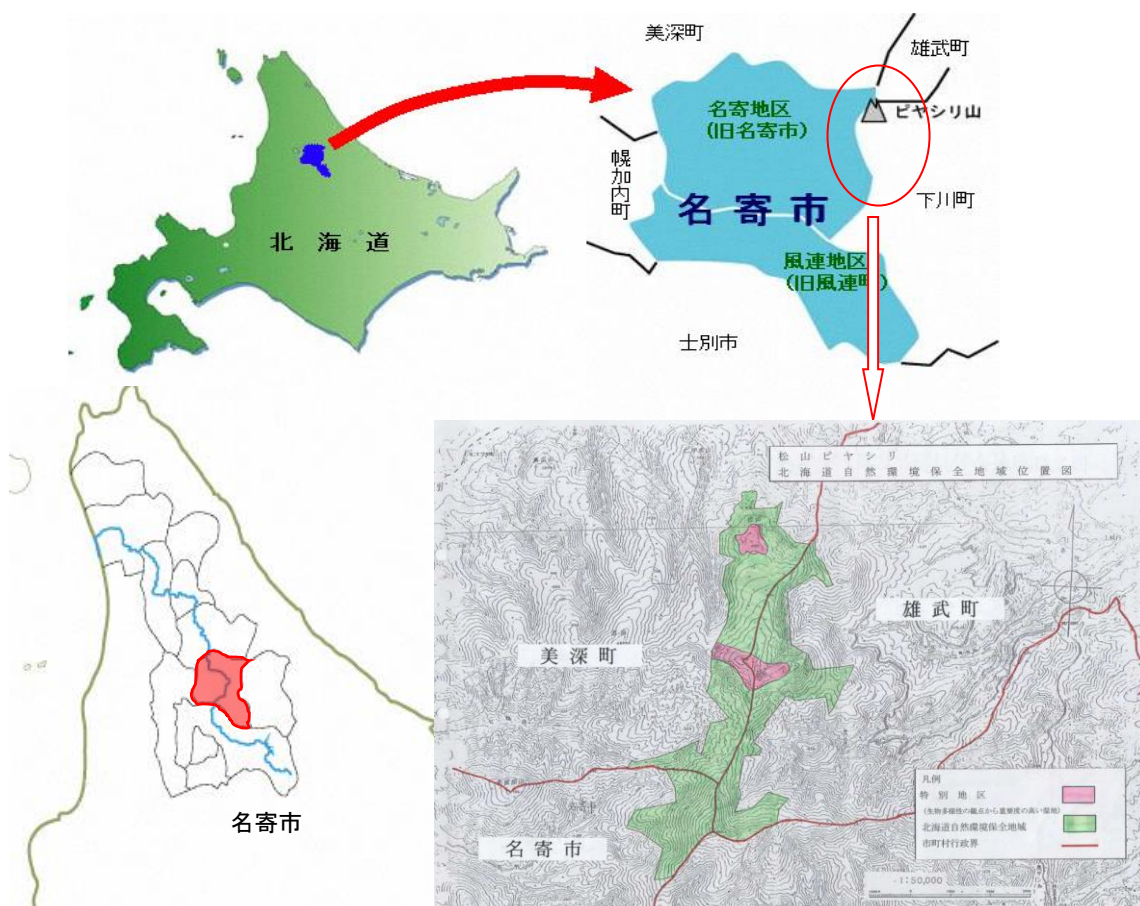
第2期北海道名寄市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における北海道名寄市の行政区域とする。面積は概ね5万3千ヘクタール（名寄市面積）である。ただし、生物多様性の観点から重要度の高い湿池（天塩川）、北海道自然環境保全地域（松山ピヤシリ）、特定植物群落である「ピヤシリの自然林」を除く。また、本促進区域は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むため、「8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、その他の環境保全上重要な地域（自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地）は、本促進区域には存在しない。

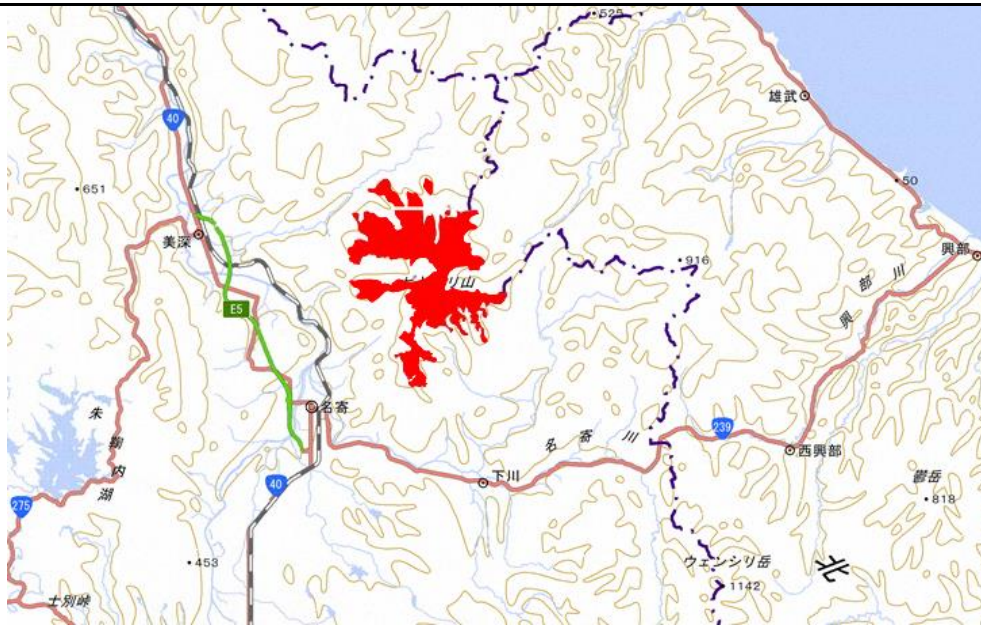


【天塩川】

生物多様性の観点から重要度の高い湿地

【松山ピヤシリ】

北海道自然環境保全地域



【特定植物群落であるピヤシリの自然林】

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

名寄市は、北北海道の中央、東に北見山地、西に天塩山地に囲まれた名寄盆地に位置し、アイヌ語で「ナイ・オロ・プト＝川のそばの国」が語源となっており、天塩川水系の天塩川、名寄川が貫流するなど、豊かな自然環境を有している。

これら豊かな水利によるもち米生産や、北北海道盆地帯が生み出す昼夜の寒暖差により栄養分や糖度が蓄えられるとともに、病虫害の発生も少ない高品質で多様性のある農産物が生産されるなど、農業経営を行う上で地形的に恵まれている。

典型的な内陸性気候で、はっきりとした四季の移り変わりがあり、夏は 30℃を超え、冬は-25℃以下まで冷え込み、年間の寒暖差が激しい。冬季の最深積雪は毎年約 100cm を記録し安定した降雪があるため、スノーボードやスキージャンプ、クロスカントリーの大会が開催される等、冬季スポーツが活発な地域である。当市では、こうした雪や冷涼な気候を資源と捉えて、もち米等を保管するために雪冷熱エネルギーを活用した貯蔵施設を設置している。

また、観測史上（1919 年～）震度 4 以上の地震は一度もなく、この 100 年の間に震度 3 が 5 回しか発生していない。今後 30 年間に震度 6 以上の地震が発生する確率は 0.6%（地震ハザードカルテ 2023 年版）で、自然災害が極めて少ない地域である。

（震度別の発生回数（1919 年以降）：震度 1（28 回）・震度 2（15 回）・震度 3（5 回）・震度 4 以上（0 回）。出典：気象庁震度データベース）

◆名寄市の月別気温と降雪量

月	気温（℃）			雪（cm）	
	日平均	最高	最低	降雪の合計	最深積雪
1	-9.2	1.1	-25.4	126	104
2	-8	4.4	-23.4	83	103
3	-0.6	10.4	-13.3	74	116
4	5.6	23.1	-9.9	7	52
5	12.5	30	-2.4	0	0
6	15.1	29.1	1.2	0	0
7	21.3	32.1	11.6	0	0
8	20.3	29.6	10.5	0	0
9	16.2	29.7	2.3	0	0
10	9.1	27.6	-5	0	0
11	3	14.2	-6	12	5
12	-4.7	2.5	-17.4	261	111

出典：気象庁データ（2022）

②インフラの整備状況

〔道路〕

道路網は、北海道縦貫自動車道（函館市～札幌市～旭川市～名寄市）、一般国道 40 号（旭川市～名寄市～稚内市）、一般国道 239 号（網走市～名寄市～留萌市）により結ばれており、これら主要道路の利用により、主要都市や空港を結ぶ交通ネットワークが形成されている。

また、北海道縦貫自動車道の未開通区間の一部である、士別釧路～名寄間の 24km が工事着手されており、開通すると、地域住民の利便性向上、地域間交流の活性化及び物流効率化のさらなる向上が見込まれる。

〔鉄道〕

鉄道は北海道旅客鉄道宗谷本線の利用により札幌市まで 2 時間 25 分、旭川市までは 54 分を要する。

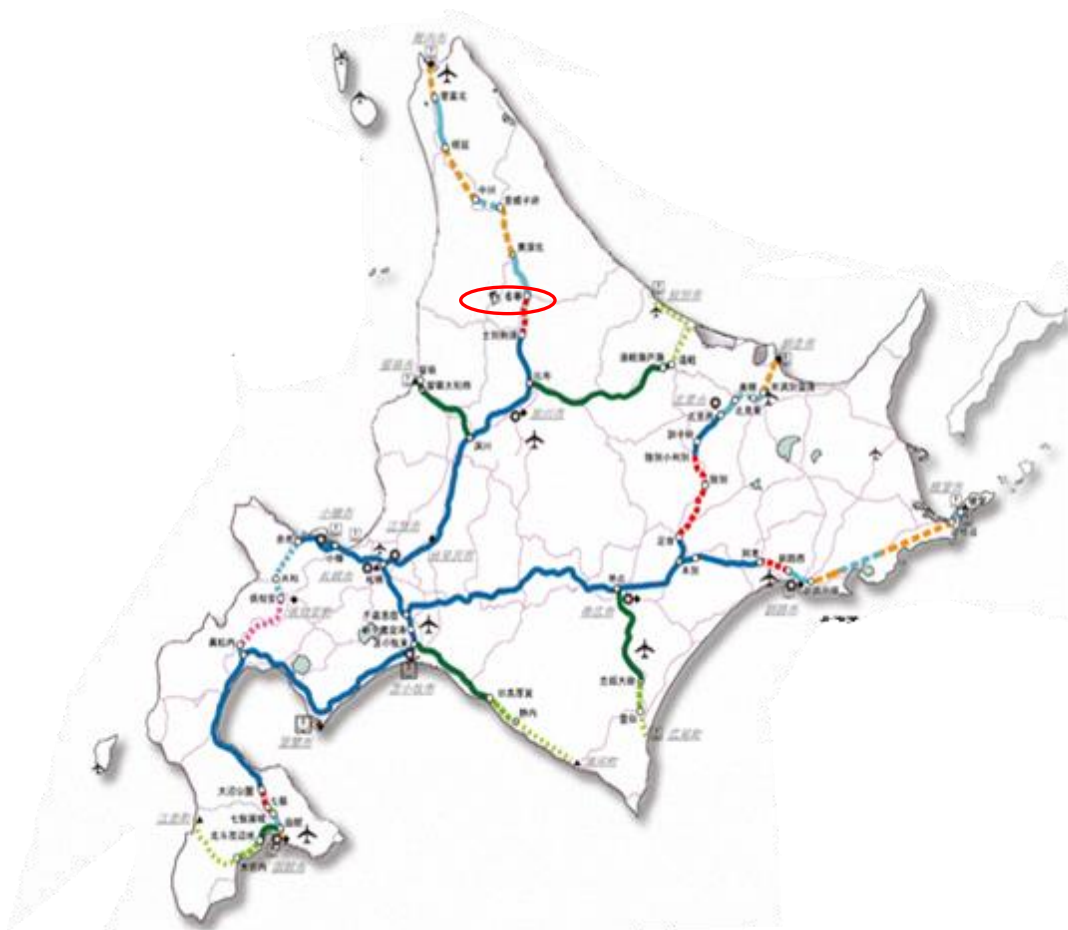
〔空港・港湾〕

北北海道の玄関口である旭川空港（東神楽町）までは、車で約 1 時間 40 分を要する。同空港は、首都圏・中京圏・関西圏の三大都市圏への定期便・季節便が就航している。また、台湾（台北）に定期便が就航しており、国内線国際線合わせて年間約 85 万人の利用があるほか、約 3 千 1 百 t の貨物取扱量がある（出典：令和 4 年度旭川市空港利用状況）。

名寄市は内陸部に位置するため港湾はないが、近傍の重要港湾として、紋別港と留萌港がある。

◆各地への所要時間（出典：RESAS・GoogleMaps 令和5年9月1日現在）

	重要地	距離	時間
主要都市	札幌市	約 205km	約 2 時間 45 分
	旭川市	約 80km	約 1 時間 20 分
	稚内市	約 165km	約 2 時間 45 分
	紋別市	約 95km	約 1 時間 40 分
	留萌市	約 120km	約 2 時間 20 分
空 港	旭川空港	約 90km	約 1 時間 30 分
	新千歳空港	約 220km	約 3 時間 00 分
湾 港	紋別港	約 95km	約 1 時間 50 分
	留萌港	約 120km	約 2 時間 20 分
	苫小牧港	約 265km	約 3 時間 20 分



出典：北海道（北海道高規格幹線道路網図）令和2年3月31日時点

③産業構造

名寄市は、第一次産業である農業・畜産業が基幹産業となっており、令和３年農業産出額（推計）は約 104 億円、農用地面積は 1 万 4 百 ha、総農家数は 580 戸（農業就業人口 1,173 人）となっている。（出典：農林水産省 わがマチ・わがムラ）

特に“もち米”は作付面積・生産量が日本一を誇るとともに、昭和 45 年に“もち米”だけを集団で専門的につくる生産方式である『もち米生産団地』の指定を受け、その品質も多くのメーカーから評価されている。

また、畑作も盛んであり、グリーンアスパラガス、カボチャ、スイートコーンをはじめ、多様な作物が生産されている。

製造業全体における製造品出荷額は 231 億 9 千万円、付加価値額は 97 億 9 千万円（令和 2 年工業統計調査）となっている。食料品製造業は、豊富な農産物を背景とした農産物の一次加工や菓子製造業、道北一円の畜産牛の加工を行う名寄市立食肉センターを軸とする食肉加工業等が主力で、製造品出荷額は 39 億円、付加価値額は 10 億 7 千万円（令和 2 年工業統計調査）となっている。

食料品製造業以外の製造業として、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が存在し、製造品出荷額は 162 億 1 千万円、付加価値額は 72 億、常用従業員数は 324 人（令和 2 年工業統計調査）であり、長年に渡って地域経済を支えていた。

就業人口総数に対する割合は、第一次産業 10.0%、第二次産業 11.1%、第三次産業が 76.5%、分類不能の産業 2.4%（令和 2 年国勢調査）となっており、小売業や運輸業、医療・福祉等の第三次産業の割合が全国・北海道より高いことが特徴である。

◆名寄市の主な製造業の製造品出荷額・付加価値額（単位：万円）

産業分類	製造品出荷額	付加価値額
製造業全体	2,319,995	979,981
食料品製造業	390,002	107,516
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,621,436	720,044

出典：令和 2 年工業統計調査

◆就業人口総数・産業（大分類）別就業人口（単位：人）

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
全国	57,643,225	1,962,762 (3.4%)	13,259,479 (23.0%)	40,679,332 (70.6%)	1,741,652 (3.0%)
全道	2,347,270	156,298 (6.7%)	387,947 (16.5%)	1,738,586 (74.1%)	64,439 (2.7%)
名寄市	13,689	1,367 (10.0%)	1,519 (11.1%)	10,479 (76.5%)	324 (2.4%)

出典：令和 2 年国勢調査

④観光

観光資源として、映画の舞台ともなった“ひまわり畑”や、公開天文台としては国内最大級の口径望遠鏡を有する市立天文台きたすばるほか、北北海道の盆地帯寒冷地が生み出す上質な雪による冬季スポーツ施設（ピヤシリスキー場、ピヤシリシャンツェ、サンピラー交流館カーリングホール等）も備えている。

また、名寄市は、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進しており、全国規模の大会を積極的に誘致、開催することで、合宿誘致、交流人口及び観光入込客の増加を目指している。

◆名寄市観光入込客数

(単位：千人)

年 度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
入込客数	277.2	249.0	383.4	427.9	446.2

出典：北海道（北海道観光入込客数調査報告書）・名寄市統計

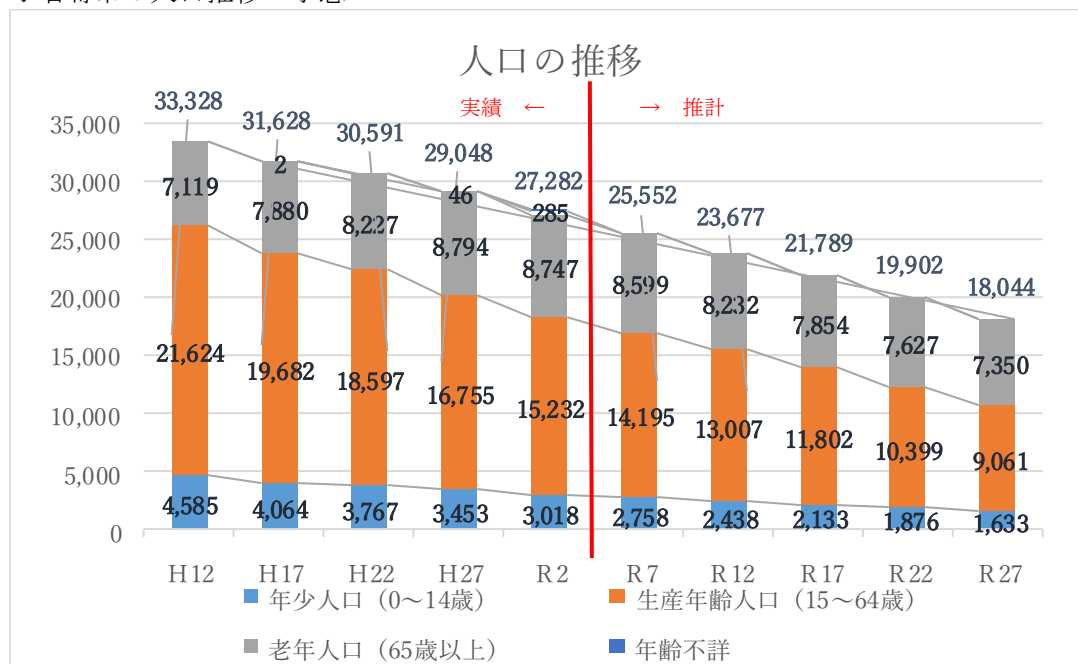
⑤人口分布の状況

総人口は平成 18 年の旧名寄市と旧風連町による合併時は 31,212 人であったが、年々減少しており、令和 5 年 8 月で 25,534 人と合併後 17 年で 5,678 人減少した。名寄市人口ビジョン（令和 5 年 4 月改訂）では、2040 年（令和 22 年）にはさらに 5,632 人減の 19,902 人になると推計している。

また、出生数は昭和 38 年をピークに減少傾向にあり、平成 15 年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている。

合計特殊出生率は、平成 25 年から平成 29 年は 1.52 と全国平均 1.43、全道平均 1.30 及び近隣市町村の中でも高い値となっているが、少子化の傾向が進んでいる。

◆名寄市の人口推移・予想



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

名寄市は、最上位計画である「第2次名寄市総合計画（2017～2026）」に「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」を目標の一つとし、「収益性の高い農業生産や農畜産物の付加価値向上に向けた取組、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した体験型メニューの充実などにより、国内旅行者はもとよりインバウンド観光を推進」することを目標としている。また、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいては、合宿受入数・冬季スポーツ大会の誘致による交流人口の拡大、これらに付随した観光客の誘致促進を目標に各種施策を展開しているところである。

経済元氣化プロジェクトにおいて、地域経済の好循環を図り、まちに元氣を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用・人材の確保、事業承継の取組支援などに努めている。

こうした取組を踏まえ、恵まれた農業生産条件による、生産量日本一のもち米をはじめ、昼夜の寒暖差を利用した高品質で多様な品種を生産する農畜産業を基に、6次産業化・農商工連携による農畜産物の付加価値を創出する。併せて、北北海道の自然豊かな地域・観光資源のブランド化を図り、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を目指す。

名寄市では、森林面積 33,384 ヘクタールを有しており、近隣市町村にも豊富な森林資源が賦存している環境下であり、木質バイオマス発電等、再生可能エネルギー導入において高いポテンシャルを有している。新たな産業の創出や名寄市の積雪寒冷な気候等を活用した企業誘致を図り、地域経済の稼ぐ力の向上を目指す。

物流の面では、道内各地へのアクセス条件は比較的良好な環境にあり、北海道縦貫自動車道の士別釧路インターチェンジから名寄インターチェンジ間が現在整備中。この区間が開通するとアクセス面の更なる向上が見込まれる。名寄市の交通インフラや自然災害が極めて少ない地域の優位性から物流関連産業の高付加価値化で地域経済に波及効果が高い事業の創出を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	39.3 百万円	366.7 百万円	833.1%

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所あたりの平均付加価値額は46.1百万円（経済センサス活動調査（令和3年））であることから、本計画最終年度までに、それより高い1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これら地域経済牽引事業が促進区域で1.393倍の波及効果をもたらし、促進区域で新たに327.4百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・波及効果は、北海道開発局の平成27年北海道産業連関表における全産業平均の1.393倍としている。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業

件数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 平均付加価値額	28.2 百万円	43.9 百万円	55%
地域経済牽引事業の 新規事業件数	1 件	6 件	500.0%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611 万円（北海道の１事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（令和３年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下の効果が見込まれること。

○促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

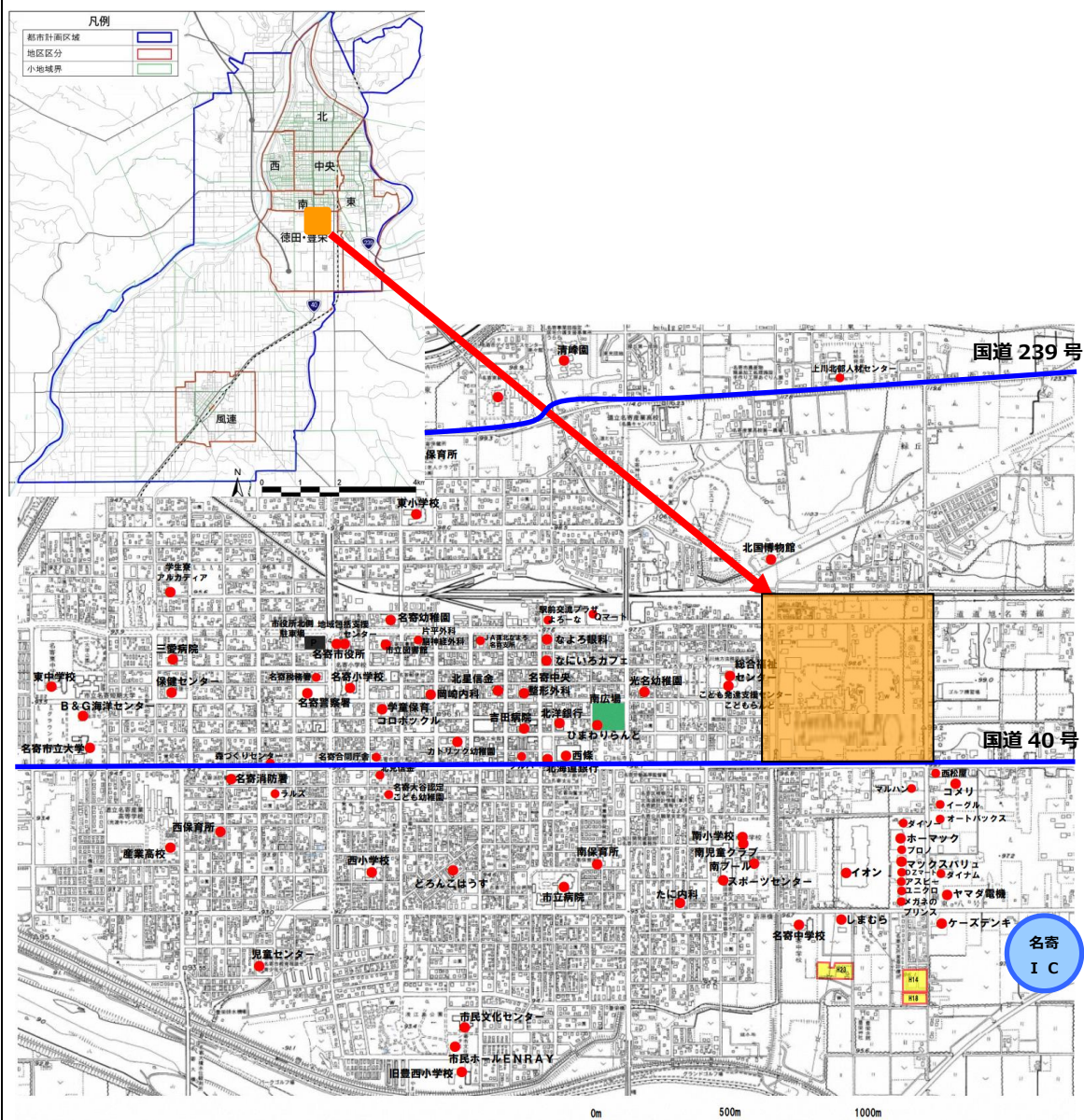
4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、名寄市字徳田とする。

北海道名寄市字徳田 9 番 1、11 番 1、12 番 1、20 番 6、24 番 1、36 番 3、36 番 4、37 番、38 番 3、50 番 3

(地図)



(概況及び公共施設等の整備状況)

面積は概ね 23 ヘクタールである。

本区域は、都市計画法上の工業地域であり、一般国道 40 号に隣接し、一般国道 239 号及び整備が進められている北海道縦貫自動車道の高速道路インターチェンジにほどよく近接

しており、交通インフラの要衝に位置している場所でもあり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には、農用地区域、市街化調整区域及び生物多様性の観点から重要度の高い湿池（天塩川）、北海道自然環境保全地域（松山ピヤシリ）、特定植物群落である「ピヤシリの自然林」、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区を含まない。国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等については、本区域では存在しない。

（関連計画における記載等）

都市計画における記載：本区域は、工業地域とされている。

名寄市都市計画マスタープランにおける記載：本区域は、工業の振興を推進するため、工業施設・流通系施設の誘導を図り一般工業地としての利用を促進するとされている。

（２）区域設定の理由

本区域は、名寄市の製造品出荷額及び付加価値額の約 7 割を占める「パルプ・紙・紙加工品製造業」の集積地として、豊富な森林資源を有する地域特性に由来している。立地していた王子マテリア株式会社名寄工場は、昭和 35 年に「天塩川製紙」として設立されて以来、設備増設・更新等を重ね 60 年もの長きにわたり操業してきたが、王子マテリア株式会社は令和 3 年 12 月に名寄工場の操業を停止した（令和 5 年 9 月 1 日現在、重点促進区域内は全て遊休地となっている）。地域特性を活かしながら新産業分野の創出及び新たな企業集積を図り、工場敷地の利活用を推進するためには、重点的な支援が必要であることから、重点促進区域（工場立地特例対象区域のみ活用）として設定することとする。

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

北海道名寄市字徳田 9 番 1、11 番 1、12 番 1、20 番 6、24 番 1、36 番 3、36 番 4、37 番、38 番 3、50 番 3

設定する区域は、令和 5 年 9 月 1 日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物
【活用戦略】農林水産
- ②【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物
【活用戦略】食料品製造
- ③【地域の特性】名寄市の「冬季スポーツ施設」、「市立天文台きたすばる」、「ひまわり畑」等の観光資源
【活用戦略】観光
- ④【地域の特性】名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境
【活用戦略】環境・エネルギー
- ⑤【地域の特性】名寄市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラ
【活用戦略】物流

(2) 選定の理由

- ①【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物
【活用戦略】農林水産

名寄市は、第一次産業の農業が基幹産業であり、稲作・畑作と北北海道の盆地帯という昼夜の寒暖差を利用した多様で高品質な農産物を生産していることが特徴となっている。

- ・農業産出額（令和3年推計） 104.6億円（北海道平均74.9億円）
- ・経営耕地面積 10,400ha
うち田耕地面積 5,190ha
- ・総農家戸数 580戸（北海道179市町村中 11位）
- ・農業就業人口 1,173人（北海道179市町村中 13位） 出典：農林水産省

中でも“もち米”生産は作付面積・生産量日本一を誇るとともに、“もち米”だけを集団で専門的に作る“うるち米”が一切混入しない『もち米生産団地』生産方式により、その安定的な品質から多くのメーカーから評価されており、全国の加工業者から需要が高い。

また、高収益作物であるグリーンアスパラガス（以下、アスパラガス）、南瓜、馬鈴薯、スイートコーンを重点振興作物と位置づけて生産振興に取り組むとともに、集荷・選別施設等の整備による品質の均一化により、市場から高く評価されている。特にアスパラガスは、苗を植え付けてから、1、2年目は株の生育期間となり、3年目から収穫可能となる。アスパラガスは、夏期に茎や葉を伸ばし光合成により翌年分の養分を根にたっぷり蓄えるため、植え付け3年目以降の収穫時期を4月末～6月に限定させることで、高品質なアスパラを生産している。

◆もち米の生産量（令和４年度） 道・県は集荷数量、名寄市は生産量を表示
（単位：生産量：t）

	生産量(集荷数量)	順位
北海道	32,100	1 位
佐賀県	15,000	2 位
新潟県	7,100	3 位
名寄市	20,648	—

出典：社団法人米穀安定供給確保支援機構資料・名寄市

その他、名寄市は昭和 40 年代から薬用作物の生産が盛んであり、国立衛生試験所北海道薬用植物栽培試験場（現 薬用植物資源研究センター）など地元の協力も受けやすい有利な環境にあった。薬用作物の生産量・品目とも道内でも有数の産地であったが、手作業の多い作業体系や栽培農家の高齢化、需要の低迷などの影響により一時、生産量が縮小されていった。

しかし、地域資源として薬用作物に関する支援機関や生産実績に改めて注目し、平成 25 年 4 月に「名寄市薬用作物研究会」を設立した。カノコソウを中心とした薬用作物の生産及び洗浄・乾燥等の 1 次加工を行った後に、大手製薬メーカーに販売している。

このような、名寄市の地形・気候条件を背景とした農産物の強みを更に強化するため、当市では、生産者によるブランド化の向上に向けた取組として、農商工連携事業を活用し、もち米産地のブランド化に繋がる新商品の開発・販売を支援している。

また、名寄市では平成 25 年度から令和 4 年度まで、「名寄市食のモデル地域実行協議会」を組織し、もち米をまちの宝物と位置付ける活動“もっと！もち米プロジェクト”を実施した。市民が誇るべき地域資源を「もち米を市民の誇りとし、もち米の食文化を名寄に根付かせていく」とともに、名寄からの情報発信につなげていくこと目的とし、子どもたちが成長しいつか名寄市を離れたときに自信と誇りを持って伝えられる取組を継続している。

農業従事者の育成・確保の面では、農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進している。

以上を踏まえ、名寄市では、地域特性を生かし、上記取組を推進することで、地域事業者の稼ぐ力の向上を図っていく。



【もち米稲穂】



【グリーンアスパラガス】



【南瓜畑】

②【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物

【活用戦略】食料品製造

名寄市の特産物の特性は、上記①で示したとおりである。

名寄市では、これら特産物を活用した生産者の6次産業化が進んできた。中でも、“もち米”を活用した“もち”製造業者は、名寄産もち米100%の切り餅や、もっちりとした食感を生み出すため特殊な製法により搗きあげ、その他の農産物（南瓜・スイートコーン等）を餡に練り込んだソフト大福を道の駅や各地の催事で販売しているほか、近年では台湾等への輸出も行っている。

また、観光資源ともなっている“ひまわり”（下記③参照）の種子の搾油事業者のほか、菓子製造業等においても地元農産物を使用したパン・焼き菓子の製造や、グリーンアスパラガスの切り下（長さを揃えるために切り落とした部分）や細い規格外品をパウダーにし焼き菓子やプリン、麺等に加えて製造する等、規格外品や未利用農産物を活用した食料品製造事業者により、更なる付加価値を創出している。

名寄市における食料品製造業の粗付加価値額は、11億円と製造業全体（78.1億円・令和3年経済センサス活動調査）の14.1%であるが、上記のような豊富な農畜産物の特性を生かすことで製品の高付加価値化が期待できる産業であることから、当市では、同産業の振興を図っている。

例えば、これまで一定以上の規模の製造業者の立地への支援は「名寄市企業立地促進条例」において支援を行ってきたが、小規模な食料品製造事業者への支援を行えるよう、「名寄市中小企業振興条例」に基づく補助事業において、事業所の新設・改修・設備導入等を支援する「企業活力強化支援事業」及び創業者のスタートアップを支援する「創業支援事業」では、食料品製造業の場合には、補助上限額の加算などの支援策を講じている。

加えて、名寄市は旭川市以北で唯一の食肉加工を行う名寄市立食肉センター（と畜・解体）及び名寄市畜産物処理加工施設（ブロック、ミンチ等加工）を有しており、道北一円及びオホーツク地域の廃用牛（乳量の低下や子を生めなくなった乳用牛）加工の受け入れ先となっている。また、受け入れた牛をそのまま加工するのではなく、一定期間肥育を行い、肉質を高めてから出荷する等の付加価値向上の取組も行われている。

◆名寄市食肉センター・名寄市畜産物処理加工施設の加工処理頭数（単位：頭）

年 度	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
処理頭数	13,838	14,906	13,597	12,984	13,389

出典：名寄市

◆名寄市食肉センター集荷地区（上川・留萌・宗谷・オホーツク）の乳用頭数（単位：頭）

年 度	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
ホルスタイン種	270,297	270,339	271,981	271,879	271,464
道内割合	26.4%	26.4%	26.6%	26.8%	27.0%

出典：独立法人家畜改良センター

以上を踏まえ、名寄市の豊富な特産物を活用し、地域で加工し、付加価値を高める食料品製

造関連分野の取組を強化することで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増、雇用の拡大につなげていく。

③【地域の特性】名寄市の「冬季スポーツ施設」、「市立天文台きたすばる」、「ひまわり畑」等の観光資源

【活用戦略】観光

名寄市は北海道の盆地帯に位置し、夏は 30℃を超え、冬は-30℃近くまで冷え込み、年間の温度差が 60℃以上となることも珍しくない。この冬の冷え込みは、北海道内で比較しても良質なパウダースノーを生み出し、「雪質日本一」を観光資源としたまちづくりが行われている。

この地形・気象条件が生み出す“良質な雪”を活用した冬季スポーツ施設（FIS 公認名寄ピヤシリスキー場、ピヤシリシャンツェ、サンピラー交流館カーリングホール、クロスカントリーコース等）が整備され、観光資源として活用しているとともに、2016 年よりノルディックスキー複合団体の金メダリストをアドバイザー・特別参与として迎え入れ、「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」を設立。2019 年には、官・民・学が連携し、スポーツ振興を推進していくための運営団体「N スポーツコミッション」を立ち上げ、クロスカントリー・コンバインド複合のジュニアオリンピック大会の誘致等、冬季スポーツ大会の誘致及び合宿の受け入れにより交流人口の拡大を推進している。

◆冬季スポーツ大会及び参加選手数（全道・全国規模大会のみ抜粋）（単位：人）

年 度	大 会 名	選手数
令和 3	第 40 回全日本コンバインド大会	70
	第 41 回北海道カーリング選手権	80
	第 77 回北海道スキー選手権大会	150
	JOC ジュニアオリンピックカップ 2022 全日本ジュニアスキー選手権大会	1,000
令和 4	第 41 回名寄コンバインド大会	110
	第 78 回北海道スキー選手権大会	150
	第 37 回全日本学生チャンピオンズスキー大会	100
	JOC ジュニアオリンピックカップ 2023 全日本ジュニアスキー選手権大会	700
	第 3 回スペシャルオリンピックス北海道・東北ブロック	90

出典：名寄市

◆冬季スポーツ合宿受入数（単位：人）

年 度	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年	令和元年	平成 30 年
合宿受入数	5,309	6,263	6,565	3,801	5,660

出典：名寄市

また、この冷涼な気温は大気の揺らぎを少なくし、天体観測に優れた条件を生み出している。このことから、昭和 18 年に皆既日食観測に成功する等、名寄市では古くから天体観測が行われており、昭和 48 年に私設木原天文台が開台、その後、同天文台の市への寄贈を経て、平成 22

年に市立天文台きたすばるが開台した。北海道大学と提携し公開天文台としては全国で2番目1.6mの口径を有する大型望遠鏡も設置され、天文ファンのみならず、多くの家族連れが訪れている。

◆市立天文台きたすばる来館者数

(単位：人)

年 度	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
来館者数	5,415	5,038	14,705	15,117	15,278

出典：名寄市（令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館期間等もあったため、来館者減少）

その他、名寄市では昭和62年から農業地力用（肥料用）として“ひまわり”が試験栽培され、その後、農地10haの広大な“ひまわり畑”に多くの観光客が訪れ、平成19年には北海道立サンピラーパーク開園に合わせ観光用ひまわり、平成22年からは採油用ひまわり（地力用ひまわりより油分を多く含んだ品種）が栽培され、現在も市内一円で“ひまわり”が栽培されている。

◆北海道立サンピラーパークひまわり畑入込数（7月末～8月中旬/約20日間）（単位：人）

年 度	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
入込数	4,303	—	8,384	6,909	8,206

出典：名寄市（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

名寄市では、経済効果の大きいインバウンドの受入体制の整備を図り、当市と交流のある台湾をはじめ、近隣アジア諸国を中心に令和元年度までは外国人観光客は着実に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大後は、入国制限もあり大幅な減少となった。

◆訪日外国人宿泊客数

(単位：人)

年 度	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
外国人宿泊客数	83	0	14	1,195	834

出典：北海道・名寄市

今後においては、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応していくため、「ワーケーション」や名寄市内の天塩川やピヤシリ山など自然豊かなアウトドアフィールドを最大限活用した「アウトドア観光」の推進等により、名寄市の観光資源の付加価値を高めることにより、国内外の観光客を増加させ、地域事業者の稼ぐ力を向上させることにより、更なる付加価値額の増、雇用拡大につなげていく。



【名寄ピヤシリスキー場】



【市立天文台きたすばる】



【ひまわり畑】

④【地域の特性】 名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境

【活用戦略】 環境・エネルギー

名寄市の総面積は 53,520 ヘクタールであり、森林面積は 33,384 ヘクタールと、行政面積の約 62%を占めている。

◆名寄市及び近隣市町村の森林面積 (単位：ha)

市町村名	森林面積	森林比率
名寄市	33,384	62%
士別市	81,010	72%
下川町	55,083	86%
中川町	51,150	86%

出典：農林業センサス 2020

名寄市では、令和 3 年 11 月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和 5 年 3 月には当市における二酸化炭素排出量を分野別に整理し、地域課題をポテンシャルの高い再エネの活用や省エネ、コンパクトシティ化等の様々な施策によって解決し、地球温暖化対策への貢献と、地域の持続的な発展を果たすためのビジョンとして「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定した。

名寄市の製造品出荷額及び付加価値額の約 7 割を占める「パルプ・紙・紙加工品製造業」の主力工場であった王子マテリア株式会社名寄工場が令和 3 年 12 月に操業を停止したことを受け、工場敷地の利活用を含めた地域経済活性化が重要課題となっている（4. 重点促進区域に設定）。国や北海道の脱炭素の動きに合わせ、木質バイオマス発電等の再生可能エネルギー導入や、再生可能エネルギーからの電力を活用したデータセンター誘致などの環境・エネルギーに繋がる取組を工場敷地利活用として進めることで、環境価値の創出による地域資源の循環を図り、経済の活性化を図る。

当市の木質バイオマスについては、環境省の「REPOS」に公表された情報から、発電量は 49,087 千 kWh/年、発熱量は 883,567 GJ/年の賦存量を有している。利活用が期待できる有望な新エネルギー資源であるほか、近隣市町村にも豊富な森林資源が賦存しており、交通インフラの利便性も踏まえると、当市は木質バイオマスの適地である。このため、市有林の利活用も含めて、当市における木質バイオマスの導入・活用を民間企業と連携しながら推進していく。

また、太陽光発電についても同様に環境省の「REPOS」からの情報から、建物系太陽光発電で

の発電量 192,656 千 kWh/年（設備容量 173 千 kWh）、土地系太陽光発電での発電量 2,539,073 千 kWh/年（設備容量 2,287 千 kWh）の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを有している。

名寄市では、積雪寒冷な気候を活用した施設として「雪室型もち米低温貯蔵施設」・「農産物出荷調整利雪施設」を有している。「雪室型もち米低温貯蔵施設」は、平成 14 年度に北海道の新長期総合計画の戦略プロジェクト「利雪・親雪プログラム」のモデル都市指定を受け、国内初のもち米専用の雪氷熱を利用した雪室型もち米低温貯蔵施設を建設した。3 月の雪を夏まで貯蔵する貯雪室と玄米を貯蔵する貯蔵室及び冷熱を輸送する冷風循環系で構成され、雪の冷熱を空調混合機械により調整コントロールし、外気上昇を伴う玄米の貯蔵温度を抑え、湿度を一定に保つ施設となっている。

「農産物出荷調整利雪施設」は、平成 15 年度に高断熱構造に改修した倉庫横に 1,159t の雪を貯蔵する貯雪庫を建設。玄米を 2,100t 貯蔵できる倉庫内には、2 台の送風機が設置され、熱交換冷風循環方式で庫内に冷気を送り、玄米の品質保持を図っている。

以上を踏まえ、名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境による様々な再生可能エネルギーの地産地消を拡大していくとともに、これらエネルギーを有効活用し、Society5.0 社会における地域分散型データセンターをはじめとした、新たな産業の創出を図り、地域経済の稼ぐ力の向上を目指す。



【雪室型もち米低温貯蔵施設】



【農産物出荷調整利雪施設】

⑤【地域の特性】名寄市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラ

【活用戦略】物流

名寄市は、産業や病院等の都市機能が充実していることから周辺地域における中核都市としての役割を担っており、陸路が充実していることから、交通利便性に優れた地域である。

特に、稚内市と旭川市の間位置しており、札幌市等の道央方面と稚内市の道北方面に一般国道 40 号が縦断しているほか、紋別市等のオホーツク方面と士別市を経由する形で留萌市等の日本海方面に国道 239 号が横断しており、東西南北の各方面への結節点として、人の流れや物流において重要な地域である。

また、北海道の最南端から最北端をつなぐ総延長約 681km の北海道縦貫自動車道の名寄インターチェンジまで市中心部から約 5km、車で約 10 分である。当市から旭川市まで約 80km、車で約 1 時間 20 分、大消費地の札幌市まで約 205km、車で約 2 時間 45 分である。主要都市以外に

も、旭川空港までは車で約 1 時間 30 分、苫小牧港までは車で約 3 時間 20 分と、道内各地へのアクセスの条件は比較的良好な環境にある。

また、現在整備中の士別剣淵インターチェンジから名寄インターチェンジ間（約 24km）が、開通すると、さらに当市と各方面へのアクセスが向上し、大型車両をはじめ交通量が多くなる見込みである。

◆北海道縦貫自動車道整備区間 士別剣淵～名寄間（出典：北海道開発局）



当市には、運輸業・郵便業の事業所数が 37 件、従業者数が 700 人、また、卸売・小売業の事業所数が 318 件、従業員数が 2,550 人となっており、全産業に占める物流及び流通関連企業の割合は、事業所数で 25.5%、従業者数で 23.6%（令和 3 年経済センサス活動調査より）と抜き出ており、北海道縦貫自動車道の整備の進展により、さらなる物流関連企業の集積が期待されている。

平成 29 年 10 月には、国土交通省北海道開発局から、北海道型地域構造の保持・形成に向けたモデル的な圏域として、名寄周辺がモデル地域として選定され、物流に関する「地域に安心して住み続けるための生活交通と物流ネットワークの確保」や防災・減災に関する「積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも安全・安心で暮らせる地域づくり」などを目指して、周辺自治体と連携して取り組んでいる。また、当市では官民連携組織として「再生可能エネルギーによるマチの活力 UP 事業」実証試験実施協議会を設立し、トラック輸送で用いる受電式保冷 BOX を太陽光発電による電力で充電し、運用する実証試験を物流業者と進めるなど、ゼロカーボン物流に向けた取組も実施している。

働き方改革関連法により令和 6 年度から自動車運転の業務に対し、時間外労働の上限規制が

適用され、物流業界に大きな影響を及ぼすことが懸念される。交通インフラや自然災害が極めて少ない地域の優位性等を生かすことができれば、当市が道北の物流拠点としての付加価値は更に向上し、新たな倉庫・工場など、市外からの企業誘致なども可能になってくる。

以上を踏まえ、交通インフラを活かした物流関連産業の高付加価値化で地域経済に波及効果が高い事業を創出し、市の産業に好循環をもたらし、地域の稼ぐ力の底上げを図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような名寄市の様々な特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や名寄市にしかない強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①投資・雇用に対する助成、固定資産税の免除措置

名寄市では、設備投資の促進や雇用の拡大を目的に、一定の条件を課した上で、「名寄市企業立地促進条例」で投資や雇用に対する助成、固定資産税の免除（最大3年間）を行う。

また、北海道においても、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について課税の免除を行っている。

②北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域企業の技術力向上のために、研究機関や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報について、公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課、名寄市経済部産業振興室産業振興課において、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁関係部局及び名寄市関係部局が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材育成・確保に向けた支援

名寄管内における令和4年度有効求人倍率1.58（年平均値。出典：厚生労働省北海道労働局）は、北海道（1.09）・全国（1.19）と比べても高く、人手不足は深刻化している。当市では、「名寄市中小企業振興条例」に基づく補助事業において、事業所が負担している従業員の資格取得に必要な研修・教育機関での受講等に要する経費を補助し、人材育成に対する支援を実施している。また、高度な専門性を持った人物（プロフェッショナル人材）を雇用した事業所に対して、給与の一部を補助し、事業所の成長戦略や事業承継問題にも寄与する支援を行っている。

②デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進支援

名寄市では令和5年3月に北海道の「北海道 Society5.0 推進計画」と整合を図りつつ、名寄市総合計画（第2次）で示されている将来像「自然の恵みと財産を活かし、みんなでつくり育む未来を拓く北の都市・名寄」を実現するために、本市が目指すべき姿や、今後実施するデジタル化施策の基本的指針として、「名寄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定した。

デジタルによる地域経済の活性化や地域内での経済循環を促進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した中で、電子地域通貨の導入に向け取組を行っている。

③事業承継支援

名寄市内において経営者の高齢化が進み、後継者問題は大きな課題となっている。また、市内事業所が減少傾向にある中、地域の経営資源が将来世代に引き継がれるためには、事業承継は必要不可欠となっている。本市では、「名寄市中小企業振興条例」に基づく補助事業において、株式評価や企業価値の算定・事業承継計画策定等のコンサルタント経費を補助し、事業承継を始める・考える第一歩としての支援を実施している。

④賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

（6）実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7～9年度	令和10年度 （最終年度）
【制度の整備】			
①投資・雇用に対する助成、固定資産税の免除措置	運用	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他】			

①人材育成・確保に向けた支援	既に実施しており、随時支援を行う	随時実施	随時実施
②デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進支援	電子地域通貨の導入に向けた取組推進	導入→運用	運用
③事業承継支援	既に実施しており、随時支援を行う	随時実施	随時実施
④賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（１）支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の推進に当たっては、名寄市立大学、名寄市農業振興センター、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター及び地方創生に関する包括連携協定を締結した北星信用金庫、株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行等、地域の支援機関がそれぞれの強みを十分に生かしながら、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、名寄市及び北海道では、これら支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

（２）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①名寄市立大学

国内最北の公立大学である名寄市立大学は、管理栄養士の育成を行う栄養学科が設置されており、食産業において重要な人材を育成しているとともに、大学と地域を学術研究面で結ぶ機関であるコミュニティケア教育研究センターを設置しており、地域課題に関する共同及び個人の研究の推進、地域における産官学連携の推進、公的機関及び民間からの委託研究の受入れの実施、資料及び情報の収集と提供等の活動・支援を行っている。

②名寄市農業振興センター

名寄市農業振興センターは、農業の振興を図るため、農業技術の研修や農業情報等を提供する拠点施設として設置されており、専門職員による農産物の高付加価値化に向けた営農・栽培指導等を行っている。

③国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター

薬用植物等の積極的な収集、保存、確実な情報整備、増殖、栽培、育種に必要な技術並びに化学的、生物学的評価に関する研究開発を行っており、生産者へ情報提供・技術支援等を行っている。

④北星信用金庫、株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行

名寄市と地方創生に関する包括連携協定を締結し、産業の振興・人材の育成確保・雇用の創出に関する事業、移住の促進・観光の振興・スポーツの振興に関する事業、名寄市立大学の産学連携協力に関する事業等について連携を図ることとしている。

協定締結により、金融機関のノウハウや企業間のネットワークを活用した地域資源によるブランディング、ビジネスマッチング、観光商品の構築、その他企業支援等、様々な取組について協力を得ることが可能である。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。なお、多様な野生植物動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施する等、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利用等の温暖化対策について、名寄市は廃棄物の減量及び処理に関する条例を制定し、環境廃棄物の減量を推進するとともに、資源が循環して利用される社会の形成について独自の条例を設けており、引き続き条例に基づいた廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、必要な情報を提供する等、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めると共に、警察・学校・住民・企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制は、名寄市経済部産業振興室産業振興課を中心に関係部署による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、毎年度3月に、効果の検証と事業の見直しについて整理する。必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 10 年度末日までとする。「北海道名寄市基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済索引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。